様式1

事　業　報　告　書

（自　令和7年6月1日　至　令和8年5月31日）

1 医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人ハレルヤ会

① □ 財団　■ 社団　（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

② □ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③ ■ 基金制度採用　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　岩手県盛岡市緑が丘4丁目1-50アスティ緑が丘1F

(3) 設立認可年月日　　平成21年12月25日

(4) 設立登記年月日　　平成22年 1月 5日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	森田 順	院長　森田小児科医院管理者
理　事	森田 友明	副院長
同	森田 淑子	施設管理者
同	大澤 英夫	
監　事	大澤 諄子	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード	開　設　場　所	許可病床数
診療所	森田小児科医院	0310117569	岩手県盛岡市緑が丘4丁目1-50 アスティ緑が丘1F	無床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名		実　施　場　所	備　　考
病児保育室の運営		岩手県盛岡市緑が丘4丁目1-50 アスティ緑が丘1F	フレンズ病児保育室

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年8月2日	令和6年度事業報告及び決算の承認
〃	監事監査結果の承認
〃	次期理事及び監事の選任
〃	役員報酬の改定の承認
令和8年5月23日	令和8年度事業計画及び予算の承認

(4) その他

特になし

様式２

法人名　医療法人　ハレルヤ会
所在地　岩手県盛岡市緑が丘4－1－50

※医療法人整理番号	３３６

財　産　目　録

（令和 8年 5月31日現在）

1. 資　産　額		92,647 千円
2. 負　債　額		47,809 千円
3. 純　資　産　額		44,837 千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		41,571
B 固定資産		51,075
C 資産合計	（A＋B）	92,647
D 負債合計		47,809
E 純資産	（C－D）	44,837

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地（□法人所有　■賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物（□法人所有　■賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人　ハレルヤ会
所在地　岩手県盛岡市緑が丘4－1－50

※医療法人整理番号	336

貸　借　対　照　表

（令和 8年 5月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ流動資産	41,571	Ⅰ流動負債	19,468
Ⅱ固定資産	51,075	Ⅱ固定負債	28,340
１有形固定資産	27,539	負債合計	47,809
２無形固定資産	2,258	純資産の部	
３その他の資産	21,277	科目	金額
		Ⅰ基金	0
		Ⅱ積立金	44,837
		（うち代替基金）	(8,000)
		Ⅲ評価・換算差額等	0
		純資産合計	44,837
資産合計	92,647	負債・純資産合計	92,647

様式４－２

法人名　医療法人ハレルヤ会
所在地　岩手県盛岡市緑が丘４丁目１－５０

※医療法人整理番号	３３６

損　益　計　算　書

（自　令和 7年 6月 1日　至　令和 8年 5月31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ事業損益	
Ａ本来業務事業損益	
１事業収益	142,103
２事業費用	174,600
本来業務事業損失	32,496
Ｂ附帯業務事業損益	
１事業収益	17,117
２事業費用	462
附帯業務事業利益	16,655
事業損失	15,841
Ⅱ事業外収益	1,575
Ⅲ事業外費用	114
経常損失	14,381
Ⅳ特別利益	0
Ⅴ特別損失	0
税引前当期純損失	14,381
法人税等	74
当期純損失	14,456

様式6

監　事　監　査　報　告　書

医療法人ハレルヤ会
理事長　森田　順 殿

私は、医療法人ハレルヤ会の令和7会計年度（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年7月29日
医療法人ハレルヤ会
監事　　大澤　諄子